

「第四次川越市教育振興基本計画（原案）」に対する意見募集の結果について

1. 意見公募の概要

- (1) 募集期間 令和7年11月27日（木）～令和7年12月26日（金）の30日間
- (2) 募集対象
 - ① 市内に住所を有する方
 - ② 市内の事業所等に勤務する方
 - ③ 市内の学校に在学する方
 - ④ その他この案に関し、利害関係を有する方
- (3) 閲覧場所
 - ① 川越市教育委員会教育総務課（東庁舎2階）、各市民センター、川越駅西口連絡所、各公民館、各図書館
 - ② 市ホームページ
- (4) 意見提出方法
 - ① 直接持参
 - ② 郵送
 - ③ ファクス
 - ④ 市ホームページからの電子申請

2. 結果概要

- (1) 意見提出者 2名
- (2) 意見件数 2件

パブコメ意見一覧

番号	ページ	施策	施策の柱	細施策	意見	市の考え方	修正の有無	担当課
1	88	6	3	1	学校給食の安全性よりも、量を増やすことやケーキの日を増やすことも考えて	学校給食は、児童・生徒の成長や健康の保持増進を目的としており、安全性や栄養面を第一に考えています。学校給食の摂取量についても、学校給食摂取基準に基づいた年齢ごとの基準に応じ、児童・生徒に必要な提供量を定め、提供しています。 また、御意見いただいたケーキなどの行事食やお祝い献立などを通して、食育を充実させることにより、児童・生徒に「学校給食が楽しい」と感じてもらえるような献立を増やすことについて、検討してまいります。	無	学校給食課
2		全体への意見			審議会で活発な意見が交わされ、充実した計画を策定されたと思います。 他の計画より冊子の文字がとて読みやすいです。 (発達特性に配慮されたのでしょうか) 「誰一人取り残されない」計画の実現を切望します。 担当課に持ち帰り用の冊子と案内、提出用紙が置いてある課はなく、きめ細やかな気配りに感謝します。 ぜひ、川越市の皆さんに計画ができたこと、計画の内容(概略)を周知してください。そして、子どもたちにも、学校給食や適性規模・適性配置など課題がたくさんあります。 そのようななか施策1～9までを実施するのはとても大変だと想像できます。 そのような中でも、ぜひ、ひとりひとりの子どもたちをこれまで以上に大切にしてください。 人間は何かで傷つく体験をしたので、どの脳の部位が成長しないのかまでわかっていきます。 それがその後の人生に大きく影響します。 先生の一言、先生のひとつの行動で救われる子もいれば、傷つく子もいます。 そして、先生に全ての責任を負わせるのではなく、P6にあるように「教職員の働き方改革の推進」してください。 そのために専門家を含めた人員増が実現されますように。 公民館・図書館・博物館の充実、文化財の保存と活用、伝統文化の継承は子どもだけでなく全ての市民の暮らしをよりよいものにすると考えます。 また、子どもも公民館を利用できる、子どもの蔵書が増える、子どもが楽しめる博物館の実現、伝統的な文化を体験することで豊かな心と健やかな体の育成となることを心から願っています。計画策定ありがとうございました。	この度は、本計画に対して貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。お寄せいただいた御意見を真摯に受け止め、各施策の推進に活かしていくとともに、子どもたちを含めた市民の皆様への周知に努めてまいります。	無	-